

5 旧原子力船「むつ」関連施設の主な経緯

年月日	事 項
(昭和)	
38. 8. 17	日本原子力船開発事業団設立
10. 11	内閣総理大臣及び運輸大臣 原子力第1船開発基本計画を決定 (原子力第1船は、総トン数約6,000トンとし、海洋観測及び乗組員の養成に利用する。)
42. 3. 31	内閣総理大臣及び運輸大臣 原子力第1船開発基本計画を改訂 (原子力第1船は、総トン数約8,000トンとし、特殊貨物の輸送及び乗組員の養成に利用する。)
9. 5	政府は合同会議を開き下北埠頭を原子力船定係港とすることを決定
9. 6	科学技術庁 下北埠頭を原子力船定係港とすることを知事に要請
11. 14	母港設置 県議会全員協議会で同意、知事より正式文書で同意を回答
11. 21	内閣総理大臣 原子力第1船の原子炉の設置を許可
43. 11. 27	船体部起工(石川島播磨重工業(株)東京第2工場)
44. 6. 12	「むつ」進水
45. 7. 13	船体部完成、大湊定係港に回航(7月19日入港)
47. 9. 4	核燃料装荷(～9月6日)
49. 8. 26	洋上における試験のため大湊港を出港
8. 28	初臨界達成
9. 1	「むつ」放射線漏れ発生
10. 14	県、むつ市、県漁連及び政府の間で原子力船「むつ」の定係港入港及び定係港の撤去に関する合意協定書(四者協定)締結
10. 15	大湊港に帰港
53. 7. 18	長崎県知事、佐世保市長から政府に「むつ」受入れの受諾を正式回答
10. 11	修理のため、「むつ」を佐世保港に回航(10月16日入港)
55. 8. 11	佐世保で遮蔽改修工事及び安全性総点検補修工事を実施(昭和57年6月30日まで)
56. 5. 12	科技庁 地元三者(県、むつ市、県漁連)にむつ市関根浜地区を新定係港とすることを要請
5. 23	県、むつ市、県漁連 科技庁の要請を条件付きで同意する旨回答
5. 24	五者会談(科技庁、事業団、県、むつ市、県漁連) 原子力船「むつ」の定係港外洋移転を骨子とする合意内容の共同声明を発表
57. 8. 30	五者会談 新協定等締結
8. 31	「むつ」大湊港に回航(9月6日入港)
9. 1	県 「原子力船「むつ」及び定係港の安全性について」の検討結果発表
9. 6	原子力船「むつ」大湊港入港
59. 1. 17	自由民主党科学技術部会 「むつ」廃船を決定 (「むつ」による船用炉の研究は中断し、今後継続しない。)
2. 22	関根浜新定係港着工
60. 1. 9	科技庁 「むつ」新実験計画を正式提示
3. 31	日本原子力船研究開発事業団を日本原子力研究所に統合
3. 31	内閣総理大臣及び運輸大臣 「日本原子力研究所の原子力船の開発のために必要な研究に関する基本計画」を策定
	(「むつ」は、海上における実験データ、知見を得るため、概ね1年を目途とする実験航海を行い、その後直ちに関根浜港において解役する。 「むつ」により得られる知見は、今後の船用炉の改良研究に十分活用していく。)
61. 8. 11	原研 国に原子炉設置変更許可申請(関根浜附帯陸上施設の建設等)
62. 7. 25	科技庁 県、むつ市、県漁連に対し、大湊定係港で予備点検等を実施したい旨文書要請
7. 28	県 予備点検の安全性に関し専門家に検討を依頼
8. 3	専門家 県へ予備点検の安全性に関する報告書を提出
8. 24	五者会談 科技庁等からの要請に同意する旨、文書で回答
63. 1. 14	関根浜港 港開き

年月日	事 項
63. 1. 24	県、むつ市、県漁連、原研 「むつ」の安全協定・監視協定締結
1. 26	「むつ」関根浜港に回航（1月27日入港）
8. 4	原子炉容器蓋開放点検実施（～平成元年10月30日）
(平成)	
元. 6. 15	船体点検作業実施（～7月22日）
2. 3. 29	岸壁における出力上昇試験実施（～4月28日）
7. 10	第1次航海（洋上試験）実施のため関根浜港を出港（7月30日帰港）
7. 13	「むつ」我が国初の原子動力航行を開始
9. 25	第2次航海（洋上試験）実施のため関根浜港を出港（10月9日帰港）
10. 5	原子炉出力100%到達
10. 29	第3次航海（洋上試験）のため関根浜港を出港（11月9日帰港）
12. 7	第4次航海（洋上試験及び海上試運転）のため関根浜港を出港（12月14日帰港）
3. 2. 14	使用前検査合格証及び船舶検査証書受領（原子動力実験船として認定）
2. 20	「むつ」及び附帯陸上施設の竣工式
2. 25	第1次実験航海のため関根浜港を出港（3月11日帰港）
5. 22	第2次実験航海のため関根浜港を出港（6月20日帰港）
8. 22	第3次実験航海のため関根浜港を出港（9月25日帰港）
11. 13	第4次実験航海のため関根浜港を出港（12月12日帰港）
4. 1. 20	原研（科技庁、運輸省同席） 県、むつ市、県漁連の地元3者に「むつ」の解役計画を提示
1. 21	岸壁における基礎データ測定実験実施（～1月25日）
2. 14	原研 「むつ」の実験航海の終了を宣言
2. 14	安全協定・監視協定の確認書の取り交わし
2. 23	専門家 県に「むつ」解役の安全性に関する報告書を提出
3. 30	地元3者 「むつ」の解役計画を了承
5. 22	県、むつ市、県漁連及び原研 「むつ」の安全協定・監視協定締結
7. 17	県 「むつ」及び関根浜港施設の後利用について科技庁へ要望
8. 3	原研 原子力第1船原子炉設置変更許可申請書及び原子炉施設の解体届の提出
8. 25	科技庁 「むつ」の後利用について地元3者へ説明 （「むつ」を改造し、大型海洋研究船として有効活用することが可能。）
9. 18	解役工事開始
12. 28	国 原子力第1船の原子炉の設置変更許可
5. 5. 28	燃料取出し作業開始（～7月9日）
7. 16	「むつ科学技術館」着工
7. 19	県 「むつ」及び関根浜港施設の後利用について科技庁へ要望
7. 6. 22	「むつ」原子炉室一括撤去により、解役工事終了
6. 30	「むつ」船体 原研から海洋科学技術センター（大型海洋観測研究船への改造・運用主体）へ引渡し
10. 1	海洋センターむつ事務所（関根浜）、(財)日本海洋科学振興財団むつ海洋研究所・原研むつ事業所海洋調査研究室（大湊）開設
8. 7. 20	「むつ科学技術館」開館
9. 10. 30	海洋地球研究船「みらい」竣工
11. 7	「みらい」母港関根浜港へ入港
13. 3. 5	原研 茨城県東海村議会に対し「むつ」使用済燃料の輸送について説明
6. 1	原研 茨城県と「原子力船『むつ』使用済燃料の輸送の安全確保に関する協定」を締結
7. 4	旧原子力船「むつ」使用済燃料34体すべてを茨城県東海村・原研東海研究所に輸送完了
～11. 20	
17. 10. 1	日本原子力研究所と核燃料サイクル開発機構が統合し、独立行政法人日本原子力研究開発機構が発足
18. 3. 31	原子力機構 国（文科省）に対し、原子力第1船原子炉に係る廃止措置計画を認可申請
10. 20	国（文科省） 原子力機構に対し、原子力第1船原子炉に係る廃止措置計画を認可
19. 3. 19	原子力機構 県に対し、組織改正に伴う名称変更を通知
27. 4. 1	独立行政法人通則法の改正に伴い、法人名称が国立研究開発法人日本原子力研究開発機構へ変更
(令和)	